

兵庫県公報

平成31年4月1日 月曜日 第3号外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

達	ページ
○ 勤務命令（人事課）	1

達

達第1号

本庁
地方機関

次の各号に該当する職員は、別に発令されない限り、それぞれ当該各号により発令されたものと心得られる。

- 1 行政組織規則等の一部を改正する規則（平成31年兵庫県規則第22号。以下「規則」という。）の施行の際、次の表の左欄に掲げる組織に置かれている職に補せられ、若しくは命じられ、又は兼ねて補せられ、若しくは兼ねて命じられている職員は、それぞれ同表の右欄に掲げる組織の従前と同一の名称の職に補せられ、若しくは命じられ、又は兼ねて補せられ、若しくは兼ねて命じられたものとする。

県立総合衛生学院看護部

県立総合衛生学院看護・介護部

- 2 規則の施行の際、次の表の左欄に掲げる職に補せられ、若しくは命じられ、又は兼ねて補せられ、若しくは兼ねて命じられている職員は、それぞれ同表の右欄に掲げる職に補せられ、若しくは命じられ、又は兼ねて補せられ、若しくは兼ねて命じられたものとする。

企画県民部専門職大学準備室専門職大学準備課法人班長

企画県民部専門職大学準備室専門職大学準備課管理班長

神戸県民センター県民交流室県民課長

神戸県民センター県民交流室県民・産業振興課長

平成31年4月1日

兵庫県知事 井戸敏三